



Title	日本語における言語変種の呼称 : 大陸西ゲルマン系変種の記述において
Author(s)	上田, 直輝
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2021, 2020, p. 3-13
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/85078
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

1. はじめに

日本語で言語変種を呼ぶとき、ふつうは「〇〇語」あるいは「〇〇方言」という呼称が用いられ、佐野 (2015: 40) によれば「〇〇語」と呼ばれる変種は一般に言語、「〇〇方言」「〇〇弁」「〇〇なまり」と呼ばれる変種は方言と見なされているとされる。なお、本論における「言語」は人間が用いるコミュニケーション媒体としての「言語 *Sprache*」ではなく、複数の方言を包括する上位概念としての「個別言語 *Einzelssprache*」を指す。この「言語」と「個別言語」の対立には Kamusella (2016: 147) が言及しているが、同様の対立は Coseriu (1980) では「言語」と「歴史言語 *historische Sprache*」、Goossens (1983) では「体系としての言語 *Sprache als System*」と「立法体系としての言語 *Sprache als Diasystem*」と表現されている。

本論の目的は、「〇〇語」「〇〇方言」という日本語表現の問題点を指摘し、また大陸西ゲルマン系変種に関する文脈で目下使われている表現の妥当性を検討することである。構成としては、まず 2 節で「〇〇語」「〇〇方言」という類別詞を使うことの問題点を指摘し、続く 3 節では言語変種の名称表現としての「〇〇語」の多義性に言及しつつ、より適切だと思われる代替表現を提示する。4 節では「ドイツ語」という日本語表現ならびに“*Deutsch*”というドイツ語表現の二義性を掘り下げ、5 節では 4 節の内容を踏まえて“*Niederdeutsch*”というドイツ語概念の解釈を論じ、これについて考えられる複数の和訳を提案する。

2. 「〇〇語」「〇〇方言」の使用をめぐる問題

先述の佐野の主張に基づけば、それがたとえ無意識的であろうと、「〇〇語」「〇〇方言」という呼び方はその変種の地位に対する意見表明だといえるだろう。しかし津波古 (1998: 213, 221) によれば、同一変種であるにもかかわらず「〇〇語」と「〇〇方言」の双方で呼ばれている変種もあり（たとえば東京語／東京方言や鹿児島語／鹿児島方言）、これは日本の方言学界が概念規定を欠いたまま「言語」と「方言」を使用してきたことを示すとされる。とはいえ、やはり原則として「〇〇語」は言語とされている変種、「〇〇方言」は方言とされている変種に対する呼称として用いられる傾向が強いように思われる。ここで一度、ヨーロッパ系メタ言語での呼び方に目を向けてみたい。ヨーロッパ系言語における言語変種の呼称については、清水が以下のように述べている：

一般にヨーロッパの諸言語では、*English*, *Deutsch*, *français* のように、言語名または方言名を「～語」、「～方言」という類別詞 (*engl. classifier*) を伴わないで表すことが多い。それも一因となつてか、「言語」と「方言」の区別は日常的に厳密には意識されない傾向にある。(清水 2018: 105)

つまり、これらのメタ言語では話題になっている変種の地位について必ずしも明言しなくてよいとのことである。ただし、彼の主張のうち後半は（少なくとも一見した限りでは）田中（1981: 18）による「ヨーロッパの諸言語では、この区別 [=言語と方言の区別] がはっきり意識にのぼっていて、言語は language, langue, Sprache などと言いあらわされて、方言 dialect と対立している」という主張と対立する。もっとも、清水は「日常的に厳密には意識されない」と述べているので、ヨーロッパの言語文化において言語と方言の区別は全ての変種について行われているもののこの区別が類別詞でわざわざ明言されることは少ない、ということであれば清水と田中の主張は矛盾しない。

さて、日本語ではふつう「〇〇語」「〇〇方言」といった類別詞を用いるわけだが、ではその地位について揺れている変種はどう呼ぶべきなのだろうか。ここではその地位について統一的な見解が存在していない変種の例として、日本語で一般に「低地ドイツ語」、ドイツ語による学術的文脈で“Niederdeutsch”と呼ばれる変種を引き合いに出したい。この変種は「地域言語または少数言語のための欧州憲章」という法的枠組みの中でドイツでは“Niederdeutsch”、オランダでは“Nedersaksisch”という名の地域言語として扱われているものの、Ueda（2021）によればその地位について以下の2つの見解が存在する：

- ① Niederdeutsch ist eine Sprache. = 低地ドイツ語は言語である。¹
- ② Niederdeutsch ist keine Sprache, sondern ein Dialektverband des Deutschen.
= 低地ドイツ語は言語ではなく、ドイツ語の方言群である。

このうち②の日本語の文が奇妙に感じられるのは、「低地ドイツ語」という名詞がこの変種の独立言語性を既に示唆しており、これが文全体の意味と矛盾するためである。この例からいえることとして、一般的には相補関係にあると認識されているだろう「〇〇語」「〇〇方言」という表現ではカバーできない変種が存在し、こうした変種を指すためには何か別の表現が望まれる。その候補としては、たとえば「言語」と「方言」の区分について中立的な表現として言語学が確立した「(言語) 変種」の概念を「〇〇変種」という類別詞として援用することができるだろう。そして、これを用いて②の日本語の文を書き換えた以下の③に意味上の矛盾は見られない：

- ③ 低地ドイツ変種は言語ではなく、ドイツ語の方言群である。

「低地ドイツ変種」という呼称は奇妙に感じられるかもしれないが、学術分野においては意味的な整合性が重要だと考えられる。なお、「変種」以外の中立的な用語としては「イデオム」(ド・ソシュール 1972 の“idiome”²ならび Kloss 1978 の“Idiom”)や「レクト」(Kamusella 2016 の“lect”)が存在する。

¹ ①の見解の中にも「低地ドイツ語」と呼ばれる変種の範囲をめぐって2つの見解が存在する。一方の見解ではドイツ北部からオランダ北東部にかけて土着の変種が、他方の見解ではドイツ北部の土着変種だけが「低地ドイツ語」と理解される (Ueda 2021: 23)。

² 原書の“idiome”を訳者の小林は「特有語」と訳しているが、田中（1993: 156f.）は「固有語」と訳すべきだと主張している。

3. 「〇〇語」の多義性

「〇〇語」という日本語表現は多義的であり³、そしてこの多義性は大きく 2 種類に分けられる。すなわち、メタ言語を問わない多義性と「〇〇語」という日本語表現に特有の多義性である。まず前者の多義性には Ammon (2004: 273) やメイエ (2017: 41) が言及しており、以下の意味的識別が可能である：

A) ある個別言語全体 = 非標準変種 (+ 標準変種)

B) ある個別言語の標準変種

ある言語名が話題となっているときにこれら 2 つの解釈が可能なのはメタ言語を問わない。したがって、日本語で「ドイツ語」と言う場合だけでなくドイツ語で“Deutsch”と言う場合、さらには英語で“German”と言う場合にも当てはまる。次に日本語というメタ言語に特有の、換言すれば「〇〇語」という日本語表現に特有の多義性について、はじめに田野村の記述を引き合いに出したい：

現代においては「英語」という語は無自覚的に相異なる意味に使われる。例えば、「英語の本」「英語を学ぶ」などと言うときの「英語」は言語を指し、「philosophy という英語」「空所に適切な英語を入れよ」「この英語は間違っている」などと言うときの「英語」は語や文を指す。(田野村 2018: 8)

田野村が「言語」という表現で上述の A と B のどちらの意味を意図しているのか、あるいはそもそも A と B を区別しているのかは定かではないが、ここで重要なのはいずれにせよ彼が 2 つ目に挙げている意味である：

C) ある個別言語の語や文

結論からいえば、上述の A・B・C に加えて「〇〇語」という日本語表現はさらにもう 2 つ別の意味で使われることがある：

D) ある言語群

E) ある方言群

D の「言語群」とは複数の個別言語を内包するカテゴリーのことであり、たとえば「ゲルマン語」がその例である。現存する言語変種が話題になっている限り、「ゲルマン語」という表現で言及されているのはゲルマン語という一つの個別言語ではなく、正確には「ゲルマン語派」「ゲルマン語群」と表現すべき言語変種の属性、あるいは「ゲルマン諸語」と表現すべき複数のゲルマン系個別言語である。ドイツ語でいえば、“germanisch”や“germanische Sprachen”が話題となることがあっても、“die (einzige) germanische Sprache”が話題となることはない。⁴たとえば「ドイツ語とオランダ語はゲルマン語である」は自然な文であるものの、

³ ここでは言語変種に関する名詞としての「〇〇語」、つまり「〇〇」の部分に固有名が入る「〇〇語」のみを主題としており、それ以外の名詞は議論の対象外としている。

⁴ 歴史記述などの文脈では単一のゲルマン語が話題となることもあるが、その場合はふつ

「～はそれぞれゲルマン語である／～はゲルマン諸語である」あるいは「ゲルマン語派に属する」といった表現の方がより正確である。また、たとえば「低地ドイツ語と高地ドイツ語はドイツ語である」という文は2つの解釈が可能であり、一方では「低地ドイツ語という方言群と高地ドイツ語という方言群はドイツ語という個別言語に含まれる」と解釈できるが、他方では「低地ドイツ語という個別言語と高地ドイツ語という個別言語はドイツ語という言語群に含まれる」とも解釈できる（「方言群」については次段落冒頭を参照）。したがって、情報伝達の精緻性の観点からいえば、「〇〇語派／語群」で表現できるものについては「〇〇語」ではなく「〇〇語派／語群」で表現することが本来は好ましい。

次にEについて、ここでいう「方言群」とは、ある個別言語に帰属する複数の方言を内包するカテゴリーのことである。たとえば現代ドイツ語の方言分布に関して、ドイツ南部やオーストリア、スイスやリヒテンシュタインで話されているドイツ語諸方言を包括する概念としての「上部ドイツ語 *Oberdeutsch*」は一つの方言群である。これは第二次子音推移の影響度合に基づいて大陸西ゲルマン系変種（*kontinentalwestgermanische Varietäten*）を三つに区分したうちの一部を指す呼称であり、上部ドイツ語という言語が存在する／したと見なされているわけではない。「上部ドイツ語」と同様にこの三区分に起因する概念として「低地ドイツ語 *Niederdeutsch*」と「中部ドイツ語 *Mitteldeutsch*」があるが⁵、これらの日本語名称に関して清水（2012: 25）は「低地ドイツ語と（...）スイスドイツ語は、ともに慣例による通称であり、本来は「ドイツ語低地方言」、「ドイツ語スイス方言」がふさわしい」と述べている。⁶清水と同様に低地ドイツ語という個別言語の存在を認めない場合、目下「上部ドイツ語」「中部ドイツ語」と呼ばれる変種はそれぞれ「ドイツ語上部方言」「ドイツ語中部方言」と呼ばれるべきである。それに対して低地ドイツ変種を言語だとする場合には低地ドイツ変種を「低地ドイツ語」と呼ぶことが許され、また従来の呼び方でいうところの「中部／上部ドイツ語」はそれぞれ「（高地）ドイツ語中部／上部方言」⁷と呼ぶべきだと考えられる。ここまでの内容をまとめると、「〇〇語」という日本語表現は少なくとも以下の5つの意味

う「ゲルマン祖語 *Urgermanisch*」や「共通ゲルマン語 *Gemeingermanisch*」といった表現が用いられる。また「ゲルマン語」という表現の多義性については下宮（2007: 8）も参照。

⁵ これら3つの変種を指すドイツ語表現としては“*Nieder-/Mittel-/Oberdeutsch*”、すなわち語尾に“-deutsch”を伴う呼称が支配的である。また日本語で書かれた、あるいは日本語に翻訳されたドイツ語史に関する以下の6つの文献において“*Nieder-/Mittel-/Oberdeutsch*”はそれぞれ「低地／中部／上部ドイツ語」と表現されていることから、これらの和訳は一般的なものだといってよいだろう：荻野・齋藤（2015）、シュミット（2004）、シルト（1999）、須澤・井出（2009）、フォン・ポーレンツ（1974）、モーザー（1974）。

⁶ 清水（2012）は低地ドイツ変種の地位について「低地ドイツ語」という個別言語を認めない立場を前提としている。

⁷ *Mitteldeutsch* と *Oberdeutsch* を合わせたものが高地ドイツ語 *Hochdeutsch* である。低地ドイツ語という個別言語の存在を認める場合、*Mittel-/Oberdeutsch* の諸変種を包括する個別言語はドイツ語ではなく高地ドイツ語とも呼ばれる。

をカバーしている：⁸

- A) ある個別言語全体 = 非標準変種 (+標準変種)
- B) ある個別言語の標準変種
- C) ある個別言語の語や文
- D) ある言語群
- E) ある方言群

4. 「ドイツ語」・“Deutsch”の広義と狭義

「ドイツ語」という日本語表現と“Deutsch”というドイツ語表現はドイツ語という個別言語 (=狭義のドイツ語) を指すだけでなく、Kontinentalwestgermanisch という変種 (=広義のドイツ語; 「大陸西ゲルマン変種」などと和訳可能)⁹を意味することもあり、この二義性は Goossens によって以下のように言及されている¹⁰：

ある特定の著者たちの理解において“Deutsch”が指すのは、同一の立法体系に統合される現在ならび過去に存在する／した諸変種を伴う標準ドイツ語ではなく、狭義のドイツ語とオランダ語という 2 つの文化語が後に発展する基盤となった、大陸西ゲルマン系諸方言から構成される総体である。(Goossens 1983: 15 を拙訳; 強調ママ)¹¹

Goossens の主張は主にドイツ語圏の著者を念頭においたものと推測されるが、同様の二義性はメタ言語が日本語の場合にも確認できる。日本語で「ドイツ語」と聞いて人々が思い浮かべるのはふつう狭義のドイツ語 (=個別言語としてのドイツ語) だと思われるが、「ドイツ語」という日本語表現が広義のドイツ語 (=大陸西ゲルマン変種) を意味することもある。

⁸ A・D・E に関して、Heger (1969) による言語変種の内包関係モデルには Sprachgruppe ⊃ Sprache ⊃ Dialekt ⊃ Ideolekt という 4 つの階層があり、さらにこのうち Sprachgruppe と Dialekt の階層はそれぞれ Ober-Sprachgruppe ⊃ Sprachgruppe、Dialekt ⊃ Unterdialekt ⊃ Unter-Unterdialekt というように複数の段階から構成される。Sprachgruppe という階層内の段階性を示す例としては「印欧語族 ⊃ ゲルマン語派 ⊃ 西ゲルマン語群」、Dialekt 内の段階性の例としては「(一般にいうところの) 上部ドイツ語 ⊃ アレマン方言」が挙げられる。たとえば現代アレマン方言の位置づけを類別詞に注意して記述すれば「印欧語族 ⊃ ゲルマン語派 ⊃ 西ゲルマン語群 ⊃ ドイツ語 ⊃ ドイツ語上部方言 ⊃ アレマン語」といった具合だが、「○○語」の汎用性を活用すれば「印欧語 ⊃ ゲルマン語 ⊃ 西ゲルマン語 ⊃ ドイツ語 ⊃ 上部ドイツ語 ⊃ アレマン方言」とも記述できる。

⁹ 少なくとも社会的な観点で見た限り、この変種が大陸西ゲルマン語という一つの言語として存在したわけではない。

¹⁰ この二義性には Goossens のほか Donaldson (1999: 23) も言及している。

¹¹ Goossens は低地ドイツ変種を方言群とする見解を支持している。またドイツ語の原文は以下である： „Deutsch“ wird von bestimmten Autoren nicht als die dt. Hochsprache mit den mit ihr in einem Diasystem zu vereinigenden heutigen und früheren Sprachsystemen aufgefaßt, sondern als das gesamte Konglomerat der kontinentalwestgermanischen Dialekte, aus denen nachträglich die beiden Kultursprachen Deutsch in engerem Sinne und Niederländisch erwachsen sind.

る。具体的には、“Nieder-/Mittel-/Oberdeutsch”というドイツ語表現に対する一般的な和訳「低地／中部／上部ドイツ語」の後半部分の「ドイツ語」は、その文脈によって狭義に解釈すべきこともあれば広義で解釈すべきこともある。狭義で捉えるべきなのは、これらが近現代の言語状況に関する文脈で使われている場合である（ここでは便宜上、現代の低地ドイツ変種を方言群とする見解を前提としている）。そして、ここで「近現代」と条件づけたのは個別言語という概念と関係がある。この概念について田中（1993: 154f.）は「国家が、言語に境界を与え、〇〇語という、区切りのある単位を与えた」と述べており、また反対に国家が生まれる以前の言語状況についても以下のように言及している：

言語を話す共同体の規模が小さく、権力も強大ではなく、国家などというものがまだ考えることもできず、当然ながら規範的な印刷言語を与える学校という制度もなかった時代には、言語相互間の壁は、今ほど強固ではなかった状態が想像される。こうした状態で話されていることばは、「言語」などという近代的な概念でとらえるにはまだまだ無定形^{アモルフ}であって、相互の間はかなりな程度に浸透しあっていたかもしれない（田中 1993: 149）

国家形成は近代以降であるため、ある個別言語——より正確に言えばその個別言語に含まれる変種——とその個別言語に含まれない変種の間に明確な境界が生まれたのは近代以降である。別の言い方をすれば、近代以降、〇〇語という枠組みに含まれる諸変種と〇〇語という枠組みそのものの結びつきは以前に比べて強固になったともいえるだろう。¹²前節では「〇〇語」の意味Eに関して清水（2012）の主張を引き合いに出しつつ、低地ドイツ語という個別言語を認めない場合には「〇〇ドイツ語」よりも「ドイツ語〇〇方言」がより適切だと述べたが、このように主張したのは「現代ドイツ語の方言分布に関して」と前置きしていたためである。それに対して「ドイツ語」の部分を広義で解釈すべき、つまり大陸西ゲルマン変種と捉えるべきなのは、たとえば第二次子音推移が起きた当時の言語状況を記述する場合である。つまり“Nieder-/Mittel-/Oberdeutsch”というドイツ語表現には、これらの使われている文脈が近現代についてなのか、あるいは第二次子音推移当時などのより古い時代についてなのかによって異なる訳語を宛がうべきである。前者の場合にはこれらの呼称が一般に指示対象とする変種が「ドイツ語」という個別言語に帰属するため、これらを「ドイ

¹² 近代以前にも「言語」が存在したと見なすことはできるが、近代以降と比べれば銘々の言語の輪郭は不鮮明だったといえる。また社会的な基準を度外視すれば、ある言語変種は見方次第で語群とも言語とも方言とも主張されうる。現代社会で事実上、言語とされている Deutsch という変種さえも、理論的にはたとえば西ゲルマン語という言語の一方言として、あるいは中部ドイツ語や上部ドイツ語といった言語を包含する語群として見なされうる。Deutsch という変種が個別言語とされているのは、「言語」の照準をドイツ語や英語といった変種に合わせる見解が近現代において社会的な理由から優勢なためである。

ツ語〇〇方言」と呼ぶのが妥当である。¹³それに対して後者の場合は事情がやや複雑で、中世から近代以前までの期間には低地ドイツ語と高地ドイツ語という 2 つの言語が存在していたとされているため、“Niederdeutsch”の訳語は現状と同じく「低地ドイツ語」でよいかもしれないが、“Mittel-/Oberdeutsch”はそれぞれ「高地ドイツ語中部／上部方言」などと呼ばれるべきであり¹⁴、「〇〇ドイツ語」という呼称はあまり適切とは思われない。

5. “Niederdeutsch”の広義・狭義とその和訳

前節で扱ったドイツ語と大陸西ゲルマン変種の区別は、Niederdeutsch の広義と狭義の区別においても重要である。はじめに、Niederdeutsch と理解されうる変種の地理的分布を表す以下の図 1 を参照されたい（なお、技術的理由から地理的範囲の描写は正確ではない）：

図 1：Niederdeutsch の言語地域（Ueda 2021: 23 をもとに作成）



図 1 は 3 枚の地図からなり、以下ではそれぞれを左から順に地図 A・B・C と呼ぶこととする。広義の Niederdeutsch に相当するのが A、狭義の Niederdeutsch に相当するのが B および C であり、狭義については 2 つの見解が存在する（詳細は注 1 を参照）。広義と狭義の Niederdeutsch に関しては Goossens が以下のように述べている：

私は将来的には“Niederdeutsch”という用語が標準ドイツ語の通用圏北部地域の変種のみ [=地図 C の変種] を指すべきだと考える。（...）断絶基準に基づけば、いくつかの特定の問題に関してオランダ語と Niederdeutsch の言語地域を一括りにして [=地図 A の変種] 南ドイツの言語地域と対置することが可能である。（...）北ドイツの諸方言とオランダの諸方言からなる総体 [=地図 A の変種] を指す呼称としての“Niederdeutsch”は誤解を招く恐れがある。（Goossens 1983: 24 を拙訳；強調ママ）

¹³ 現存する変種の名称としての“Niederdeutsch”には複数の解釈が存在するが、ここで筆者が「一般に指示対象とする変種」として意図しているのは後述する狭義の Niederdeutsch である。また、ここでは便宜上 Niederdeutsch を方言群とする見解を前提としている。

¹⁴ 近代以前の変種を指す「古高ドイツ語」「中低ドイツ語」「中高ドイツ語」という表現は統一的な言語の存在を意味しているのではなく、これらは部族言語または各地の方言の集合体を指す概念である（荻野・齋藤 2015: 205, 303）。そのため、近代以前の“Nieder-/Mittel-/Oberdeutsch”の訳語としてここで挙げた日本語表現も実際には必ずしも適当ではない。

狭義の *Niederdeutsch* は 2 節で言及した変種であり、支持する立場によって「低地ドイツ語」または「ドイツ語低地方言」、あるいは中立的な立場をとるならば「低地ドイツ変種」と和訳される。次に広義について、Goossens 自身は地図 A の地域で話されている変種すべてを指す総称として“*Niederdeutsch*”という名称を使うべきではないと述べているが、この主張は“*Niederdeutsch*”がこの意味で使われることがあると示唆している。広義の *Niederdeutsch* は第二次子音推移に基づく大陸西ゲルマン変種の三区分に由来する名称であり、狭義の *Niederdeutsch* との違いとしてオランダやベルギー北部で話されている変種も含む。

地図 A の変種について Goossens (1983: 25) の主張を要約すれば、彼は第二次子音推移の関与していない地域で話されていた大陸西ゲルマン系変種の総称としての“*Niederdeutsch*”を、同一地域で今日話されている変種の総体に対する呼称として用いるべきではないと述べている。つまり、地図 A の地域に存在する変種を“*Niederdeutsch*”と呼ぶことができるのは第二次子音推移当時など過去の時点での言語状況が話題の場合に限定され、この地域に現存している変種の総称として“*Niederdeutsch*”という表現を用いることは正当化されない。その代わりに、地図 A の地域で今日話されている変種を指す呼称として Goossens (1983: 24) は“*unverschobenes Kontinentalwestgermanisch*”を提案している。

これに対する和訳としては「非推移大陸西ゲルマン変種」という表現が考えられる。まず前半の“*unverschoben*”は第二次子音推移が起きていないことを意味するため、さしあたり「非推移」などと訳すことができる。後半の *Kontinentalwestgermanisch* は「大陸西ゲルマン○○」などと直訳されるが、問題は類別詞である。「○○語」という和訳は *Kontinentalwestgermanisch* が歴史的に一つの言語として見なされないことから不適当である。この変種にオランダ語という個別言語が含まれることを考慮すれば「○○語群」も考えられそうだが、しかし狭義の *Niederdeutsch* を個別言語と見なさない場合に *unverschobenes Kontinentalwestgermanisch* に含まれるのはオランダ語という個別言語とドイツ語低地方言となり、「○○語群」という類別詞は必ずしも相応しくないように思われる。そのように考えると、結局のところ「変種」という語尾を宛がうのが無難である。ここまでの議論に基づけば、“*Niederdeutsch*”を和訳する際には文脈、指示対象、話者・筆者の見解などによってその都度、日本語表現を使い分けることが望ましい（表 1 を参照）：

表 1：“*Niederdeutsch*”について考えられる複数の和訳

文脈	その他の条件	和訳
近代以前		低地ドイツ語
近現代	第二次子音推移の影響を受けていない変種の総体を指す場合	非推移大陸西ゲルマン変種
	ドイツ北部（＋オランダ北東部）の変種を個別言語と見なす見解の場合	低地ドイツ語

	ドイツ北部（＋オランダ北東部）の変種を 個別言語と見なさない見解の場合	ドイツ語低地方言 ¹⁵
	ドイツ北部（＋オランダ北東部）の変種の 地位について中立的な見解の場合	低地ドイツ変種

このうち「低地ドイツ変種」という名称は現状として支配的な「低地ドイツ語」に基づいて最低限の修正で作られた呼称であり、その名称の適当性についていまだ改善の余地があるかもしれない。これは特に「非推移大陸西ゲルマン変種」との関係性が微妙であり、一見した限りでは意味的にどう違うのかがわかりにくい。しかし、狭義の *Niederdeutsch* について中立的な呼称が必要なことは確かである。なお、この変種の全体または大部分がドイツ北部すなわち低地ドイツで話されていることを考慮すれば、「低地ドイツ変種」という呼称の「低地ドイツ」を地理的区分として理解することもできるかもしれない。¹⁶そのほか、歴史記述の場合と現代の文脈で低地ドイツ変種を個別言語と認める場合の呼称が共に「低地ドイツ語」であることは誤解を招きかねず、ここにも改善の余地があると考えられる。

6. おわりに

本論が提唱する *Niederdeutsch* に関する日本語表現の使い分けは、情報伝達の正確さ向上に貢献するものである。「低地ドイツ語」という呼称の使用が慣例的であることは、「ドイツ語低地方言」を引用符つきで Google Scholar で検索した場合の表示件数が清水（2012）の1件のみ、同様に「低地ドイツ変種」の場合が0件であり、「低地ドイツ語」の326件との間に大きな差があることから明らかである（検索結果はいずれも2021年4月15日現在）。*Niederdeutsch* に対して単一の日本語表現を宛がうことにはデータベース検索を容易にするという長所があり、逆にいえば慣例から逸脱した呼称を用いることには他の研究者に見つけてもらえないというリスクが伴う。しかし、このリスクは新規呼称を用いる際に慣例的な呼称を併記すれば回避可能なため致命的なものではない。むしろ *Niederdeutsch* に対応する和訳の使い分けが普及すれば、研究者が先行研究の調査をする際に自身の研究と関係の薄いものをより効率的に選別できるようになるという長所が存在する。いずれにせよ、専門知識が予め共有されている研究者間の議論では呼称が大きな問題を引き起こすことはそう多くないかもしれないが、特に当該分野について馴染みのない人々を相手として話す／書く場合については何らかの配慮（類別詞に関して注釈をつけるなど）が必要だと考えられる。

「〇〇語」「〇〇方言」という類別詞を使用する日本（語）の言語文化には長所も短所も

¹⁵ *Niederdeutsch* を言語と見なさず、かつオランダ北東部でも *Niederdeutsch* が話されていると捉える場合、「ドイツ語低地方言」は最適な和訳とはいえ、更なる議論が必要である。

¹⁶ 日本語の「低地」「上部」「高地」に相当するドイツ語の接頭辞“*nieder-/ober-/hoch*”は当初は地理的な名称で、その後に言語的な意味で使われるようになった（荻野・齋藤 2015: 356；須澤・井出 2009: 57；モーザー 1974: 105）。

あるが、少なくとも学術的分野では短所の方が大きいように思われる。これら類別詞によって「どの変種が言語／方言と見なされているのか」が明示されることは、価値観の一方的な伝達を目標とする場合には好都合である。しかし、双方向的な会話・議論における「〇〇語」「〇〇方言」という類別詞の使用は、変種の地位をめぐる見解の対立をとくに表面化させてしまう。また、厳密さが要求される学術的文脈での使用についていえば、既に言及したように重大な短所がある。すなわち「〇〇語」でも「〇〇方言」でも正確に表現できないような変種が存在し、さらに低地ドイツ変種がまさにそうであるように、本当は不適切な類別詞を用いることは誤解を招きかねない。そのほか最後に付け加えるならば、「〇〇語」「〇〇方言」という呼称を用いる言語文化は注 12 で言及した「ある変種は理論的には語群とも言語とも方言とも見られうる」という事実とも相性が悪いといえるだろう。

[参考文献]

- 荻野蔵平、齋藤治之（2015）『歴史言語学とドイツ語史』同学社。
- 佐野直子（2015）『社会言語学のまなざし』三元社。
- 清水誠（2012）「ゲルマン語の歴史と構造(5)：現代ゲルマン諸語」『北海道大学文学研究科紀要』137号、23–83頁。
- 清水誠（2018）「Fryske Akademy とフリジア語の擁護」『独語独文学研究年報』44号、105–126頁。
- 下宮忠雄（2007）『ゲルマン語対照辞典の試み』大学書林。
- シュミット・ヴィルヘルム（西本美彦、金子哲太、岸川良蔵、桐川修、河崎靖、中村直子、湯浅博章、中村俊子〔訳〕）（2004）『総論ドイツ語の歴史』朝日出版社。
- シルト・ヨアヒム（橘好碩〔訳〕）（1999）『図説ドイツ語の歴史』大修館書店。
- 須澤通、井出万秀（2009）『ドイツ語史：社会・文化・メディアを背景として』郁文堂。
- ソシュール・フェルディナン・ド（小林英夫〔訳〕）（1972）『一般言語学講義』岩波書店。
- 田中克彦（1981）『ことばと国家』岩波書店。
- 田中克彦（1993）『言語学とは何か』岩波書店。
- 田野村忠温（2018）「言語名「英語」の確立」『東アジア文化交渉研究』11号、3–26頁。
- 津波古敏子（1998）「琉球列島の地域語の呼称をめぐる問題」『沖縄大学紀要』15号、213–232頁。
- ドナルドソン・B．C．（石川光康、河崎靖〔訳〕）（1999）『オランダ語誌：小さな国の大きな言語への旅』現代書館。
- ポーレンツ・ペーター・フォン（岩崎英二郎、塩谷饒、金子亨、吉島茂〔訳〕）（1974）『ドイツ語史』白水社。
- メイエ・アントワヌ（西山教行〔訳〕）（2017）『ヨーロッパの言語』岩波書店。
- モーザー・H．（国松孝二、浜川祥枝、千石喬、三城満禧〔訳〕）（1974）『ドイツ語の歴史』第4版、白水社。

- Ammon, U. (2004): Standard variety/Standardvarietät. In: Ammon, U., Dittmar, N., Mattheier, K. J. & Trudgill, P. (Eds.): *Sociolinguistics. An international handbook of the science of language and society* (= *Soziolinguistik. Ein internationales Handbuch zur Wissenschaft von Sprache und Gesellschaft*), vol. 1. 2. ed. Berlin et al.: de Gruyter, 273–283.
- Coseriu, E. (1980): „Historische Sprache“ und „Dialekt“. In: Göschel, J., Ivic, P. & Kehr, K. (Eds.): *Dialekt und Dialektologie. Ergebnisse des internationalen Symposions „Zur Theorie des Dialekts“ Marburg/Lahn, 5.–10. September 1977*. Wiesbaden: Steiner, 106–122.
- Goossens, J. (1983): Niederdeutsche Sprache. Versuch einer Definition. In: Goossens, J. (Ed.): *Niederdeutsch. Sprache und Literatur. Eine Einführung*, vol. 1. Sprache. 2. ed. Neumünster: Wachholtz, 9–27.
- Heger, K. (1969): „Sprache“ und „Dialekt“ als linguistisches und soziolinguistisches Problem. *Folia Linguistica* 3, 47–67.
- Kamusella, T. (2016): Creating languages in Central Europe: A longue durée perspective. In: Hara, K. & Heinrich, P. (Eds.): *Standard norms in written languages. Historical and comparative studies between East and West*. Tokyo: Joshibi University of Art and Design, 141–237.
- Kloss, H. (1978): *Die Entwicklung neuer germanischer Kultursprachen seit 1800*. 2. ed. Düsseldorf: Schwann.
- Ueda, N. (2021): *Verstehen des Niederdeutschen durch Sprecher des Standardhochdeutschen. Eine Fallstudie mit DaF-Lernern in Japan*. Master thesis, Osaka University.